

別表

グループホームしかの 利用料金表【ご利用者様負担割合1割】 2024年4月1日現在

(A)介護保険料 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ) 自己負担分

要介護度	日額
要支援2	761円
要介護1	765円
要介護2	801円
要介護3	824円
要介護4	841円
要介護5	859円

(B) 各種加算

加算項目 (要件) ※要件満たせば下記以外の加算もあります	日額
初期加算 (入居時等)	30円 (初回登録30日まで)
入院時費用 (入院後3ヶ月以内の退院後の再入居の受け入れ体制)	246円 (1月に6日を限度)
協力医療機関連携加算 (相談診療体制を常時確保している協力医療機関の場合)	100円/月
〃 (上記以外の協力医療機関の場合)	40円/月
医療連携体制加算 (Ⅰ) (24時間体制で看護師と連携)	37円
看取り介護加算 (死亡日以前31日以上45日以下)	72円
(死亡日以前4日以上30日以下)	144円
(死亡の前日および前々日)	680円
(死亡日)	1,280円
認知症専門ケア加算 (Ⅰ) (認知症高齢者日常生活自立度Ⅲの割合)	3円
退居時相談援助加算 (退居後に居宅サービス等を利用)	1回400円 (1人につき1回が限度)
退所時情報提供加算 (医療機関に入院する場合の医療機関に対し情報を提供)	1回250円 (1人につき1回が限度)
口腔衛生管理体制加算 (介護職員に口腔ケアに係る技術的助言)	30円/月
口腔・栄養スクリーニング加算 (利用者の口腔の健康状態、栄養状態についての確認)	1回につき20円 (6月に1回)
栄養管理体制加算 (管理栄養士が介護職員に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導)	30円/月
生活機能向上連携加算 (Ⅱ) (理学療法士等と身体状況の評価を行う等)	200円/月
科学的介護推進体制加算 (利用者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出等)	40円/月
高齢者施設等感染対策向上加算 (新興感染症の発生時の対応 医療機関との連携等)	10円/月
〃 (施設内で感染者が発生した場合の感染制御に係る実地指導等)	5円/月
生産性向上推進体制加算 (利用者の安全、質の確保、業務効率化、介護機器の活用等)	10円/月
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (介護福祉士の資格の割合等)	22円
介護職員処遇改善加算Ⅰ (介護職員の賃金改善) 上記 (A) と (B) により算定した単位数の11.1%	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (介護職員の賃金改善) 所定単位数の3.1%	
介護職員等ベースアップ等支援加算 (介護職員の処遇改善) 所定単位数の2.3%	

(C) 基本諸費用

内訳	日額
居住費 (共有部分の光熱費・日用品を含む)	1,400円
食材料費	1,002円

(D) その他の諸費用

内訳	日額
電気代 (自室において使用される電化製品の使用量)	33円
通院介助費	1,100円/1回 * 昼夜問わず通院介助を行った場合の料金 (医療機関ごと) * 受診料の支払い、薬取りなど、家族の同意を得た場合 * 通院付き添いは、ご家族様対応のご協力をお願いいたします。
* その他の諸費用以外の実費負担 ・ おむつ代、理美容代、付添い食代、クリーニング代等 ・ 通常必要となる費用でご利用者様が負担することが適当と認められる費用 ・ 医療機関へ通院を行った場合の受診費用及び薬代 (医療保険適用)	